

企画競争実施の公示

平成20年12月19日

国土交通省共済組合
近畿地方整備局支部浪速国道事務所長

和田 卓



次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

国土交通省共済組合近畿地方整備局支部浪速国道事務所福利厚生施設内における食堂の運営

(2) 業務内容

国土交通省共済組合近畿地方整備局支部浪速国道事務所福利厚生施設内における食堂の運営を行う。

(3) 業務場所

大阪府枚方市南中振3-2-3

近畿地方整備局 浪速国道事務所 1階

(4) 業務期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日

ただし、必要に応じ、5年を超えない範囲内で経営委託期間を更新し、業務を行うことができる。

なお、業務の開始時期については、施設の状況等により変更もあり得る。

2 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDのいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有し、大阪府内に本支店、営業所を有していること。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号又は第6号の規定に該当しない者であること。さらに公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者ではないこと。

(3) 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。

(5) 国税及び地方税を完納していること。

(6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務履行が確保される者であること。

(7) 下記3の(3)の説明会に参加した者であること。

3 手続等

(1) 担当部局

〒573-0094 大阪府枚方市南中振3-2-3
近畿地方整備局 浪速国道事務所 総務課 総務係
電話072-833-0261 ファクシミリ072-833-9404

(2) 提案要領の交付期間、場所及び方法

平成20年12月19日から平成21年1月16日までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休暇を除く毎日、9時00分から16時00分まで（ただし平成21年1月16日は14時00分まで）、(1)に同じ。提案要領の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。なお、平成21年1月16日は13時30分より(3)の説明会会場においても交付を行う。

(3) 説明会の日時及び場所等

説明会は下記①、②のとおり開催するので、いずれかの説明会に参加すること。

①日時：平成21年1月16日14時00分～

場所：〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 近畿地方整備局淀川河川事務所 入札室

なお、本説明会については、浪速国道事務所、近畿技術事務所、淀川ダム統管理事務所及び淀川河川事務所の4事務所合同による説明会とする。

②日時：平成21年1月19日10時00分～

場所：〒573-0094 大阪府枚方市南中振3-2-3 近畿地方整備局浪速国道事務所 入札室

(4) 応募申込み

公募に係る説明会に参加を希望する者は、平成21年1月16日12時までに、上記(1)へ電話で申込みを行うこと。

(5) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成21年1月30日16時までに、上記(1)に持参又は郵送(書留郵便のみとし、左記提出期限必着とする)にて提出すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3(1)に同じとする。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で他の目的への使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。

(6) 業務を行う最適な者として特定(以下「特定」という。)した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日法律第42号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7) その他の詳細は提案要領による。